

おおい町成年後見センター



自分らしく安心して生活していくために

財産に関すること

- ・お金を管理することが不安
- ・もの忘れがあって、自分でお金の管理ができない

このようなことで
お困りの時は！！

将来に関すること

- ・自分がいなくなったあと、障がいがあるわが子が心配
- ・身寄りがないので今後が不安

契約に関すること

- ・ひとり暮らしの親が悪徳商法の被害にあっていないか心配
- ・福祉サービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない



制度の利用に関すること

- ・成年後見制度を利用したいが、手続きが難しそう
- ・成年後見制度について、詳しく知りたい

お問合せ
ご相談は

☎ 0770-77-2770

受付
時間

月曜日～金曜日

午前 8:30～午後 5:15

(土・日・祝・年末年始はお休み)



おい町成年後見センターが お手伝いできること



相談

判断能力に不安のある人の生活や財産管理に関する困りごとについて相談に応じます。

成年後見制度の利用が必要かどうかを検討し、今後の方向性について一緒に考えていきます。



普及啓発

成年後見センターの役割や後見制度を知っていただくためのパンフレットやチラシを配布します。

みなさんが、成年後見制度の利用について早くから検討できるよう、情報を発信します。



手続き等の支援

家庭裁判所に申立てをする際に必要な書類の説明や申立書の書き方や内容確認等を行います。



ご存知ですか？



成年後見制度



せいねんこうけんせいど

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人や、ひとりで決めることに不安や心配のある人が、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護保険サービスや施設入所時の契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるとしても、自分でうまく行うことができず、難しいときがあります。

また、自分に不利益な契約でも判断することができず、契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあっていることもあるかもしれません。

このような様々な契約や手続きをお手伝いし、守ってくれるのが成年後見制度です。

おい町成年後見センター

〒919-2111

福井県大飯郡おい町本郷 92-51-1 保健福祉センターなごみ内

TEL 0770-77-2770 / FAX 0770-77-3377

E.mail houkatsu@town.ohi.lg.jp

